新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

7－2007

幕開ける産業再編新時代

三角合併解禁など増える内外要因

泉　正樹
（時事通信社産業部長）

大買収時代が到来しつつあるというか、新聞紙面を見ても株式公開買い付け（TOB）であるとか企業の合併・買収（M&A）とか、そういった話題がない日はない。紙面の大半はその話題で埋め尽くされているという日も多くある。

ボーダーレス化と世界的金余り

これには幾つかの要因がある。一つはIT（情報技術）の発達によって世界の距離が縮まったこと。それから、ブリックス（ブラジル、ロシア、インド、中国）と呼ばれる経済成長の著しい国々、特にロシア、中国で市場経済化の動きが急速に進み、欧州ではEUの共同経済圏が広がりつつあることが背景にある。

そうした中で世界市場のボーダーレス化、同一化が進み、日本の企業にとっても国内市場だけをにらんだ経営ではどうしようもなくなっている。国内市場も飽和状態にあるし、物を作ってもそう売れる状態ではなくなっている。いきおい、世界市場をにらんだ戦略を立てざるを得ない。つまりは合併によって規模の拡大を目指し、同時に国内の足場固めをするという状況に追い込まれているのが現状だ。

もう一つは現在の世界的な金余り。世界中に金がダブついていて、それが国内外のファンドに大量の金が流れ込んできている。そのファンド勢が有力な投資先はないかということで、日本国内の企業同士の合併案件であるとか企業グループの再編案件であるとか、そういったものに狙いを付けて投資をさらに増やそうとしているのが現状で、このファンドの動きをどうやって把握するかが最大のポイントだ。

王子と北越製紙の場合

産業界の動向を振り返ると、昨年から今年にかけて国内企業同士のM&Aとしては二つの象徴的な事例があったと思う。

一つは昨年の王子製紙による北越製紙の合併の動き。国内大手企業同士による初めてのTOBとして注目を集めた。二〇〇八年、〇九年にかけて製紙業界の大型設備がどんどん稼働し、放っておくと再び過当競争になる。そこに海外から安い紙が入ってきて紙の市況が崩れかねないという危機意識があったと思う。王子は北越に敵対的TOBを仕掛けたが、国内ではそういう前例がなかったので非常に成り行きが注目されていた。

敵対的TOBに対して北越製紙が買収防衛策を発動する。それが司法判断に持ち込まれた場合、裁判所はどういう判断を下すのか。その前に村上ファンドとかホリエモンといった騒ぎがあって、司法判断に持ち込まれたケースもあったが、王子と北越の場合は純粋に経営戦略上のTOBだった。

しかし、王子サイドが敵対的というイメージを薄れさせるためにいわば条件付きのTOBを仕掛けた。三菱商事による北越製紙の増資引き受け撤回を条件にTOBを仕掛けるという中途半端な形を取り、結果的に一カ月以上の時間的な余裕を与

えてしまった。このため三菱商事の増資引き受けが実現し、同時に日本製紙グループが北越株を10％程度買い占め、王子のＴＯＢは完全に失敗に終わった。

ＨＯＹＡとペンタックス

もう一つは現在も進行中のＨＯＹＡとペンタックスのＴＯＢの問題。もともと今年十月に合併する予定だったが、ペンタックス筆頭株主のファンド、スパークスグループなどが株式交換比率に不満があるということなどで合併合意が撤回され、今度はＨＯＹＡがＴＯＢに切り替えた。その後、ペンタックス社の内紛で合併推進派の前社長が解職され、現経営陣がＴＯＢに消極的な姿勢を取り、混乱が長引いたというのが一連の経緯だ。

ペンタックスはＨＯＹＡのＴＯＢ提案に対して再建計画を出した。カメラ、光学部品、医療機器の主力三事業に集中して不採算事業を切り捨てていく。ＨＯＹＡが一番欲しがっていた医療事業に関しては、内視鏡を柱に革新的な製品を投入していく。二〇一〇年三月期の営業利益率を現在の3・6％から5・8％に改善するという趣旨の改善策を発表したが、周囲の反応は冷たいもので、株価も上がらなかった。

ペンタックス株の20％を保有するスパークスの存在感も大きく、スパークスは再建計画に賛同しなかった。ペンタックスの外堀は完全に埋まり、ＨＯＹＡのＴＯＢ提案にとても抗し切れる状況ではなくなった。ペンタックスが買収防衛策を発動したとしても、裁判所は逆に株主価値を棄損するものだとして買収防衛策発動を否定する司法判断を下したかもしれない。

ＨＯＹＡとペンタックスの財務状況を比較すると、年間売上高はＨＯＹＡが三千九百億円、ペンタックスは千五百億円、最終利益は八百三十億円と三十五億円。時価総額を見ると一兆六千億円対一千億円、およそ十六倍の開きがある。そのＨＯＹＡが事業戦略を練ってＴＯＢを提案したのだから、ペンタックスもよほど明快な再生ビジョンを株主に訴えていかなければ通用するものではない。王子・北越に比べ、投資ファンドを加えたより分かりやすい構図の中で、Ｍ＆Ａ時代を象徴するような、市場の論理に沿う形で事態が収れんしていったと言える。

注目される三角合併解禁の効果

五月一日から解禁された三角合併は、法制度上の位置付けとしては「合併対価が柔軟化された」ということだ。法改正で商法に代わって新会社法が二〇〇五年に成立した。旧商法では国内の買収の場合、買収に動いた企業が買収先企業に交付するのは買収企業の株式に限定するという規定になっていたが、新会社法によってこの対価が自由化された。財産的価値があるものならば何でもいいということになった。つまり、存続会社は消滅会社に交付する対価として親会社の株式も使えるという三角合併が可能になり、その手法を使って外国企業が日本企業を１００％子会社化する道が開かれた。これが三角合併の解禁と呼ばれているものだ。

お配りした図にもあるが、外国企業Ａ社が日本の子会社ａを設立する。ａ社に親会社Ａの株式を保有させる。Ａ社がＴＯＢによって日本の会社Ｂの株式の相当部分、三分の二近い水準の株式を取得する。そして日本のＢ社の株主総会のその場でＡ社が議決権を行使して役員を入れ替えたりして、取締役会を支配する。続いてａ社を存続会社、Ｂ社を消滅会社とする合併を決める。ＴＯＢに応じなかった残存株主にＡ社株式を交付して１００％子会社が完了する。こうした二段階買収という手順で手続きが進んでいくのが三角合併によく見られる流れのようだ。

今度のＨＯＹＡとペンタックスも、まずＨＯＹＡがＴＯＢを開始する。その先はどうなるか分からないが、ＨＯＹＡがペンタックスの相当株式を手に入れ、株主総会で合併を決めて残存株主に対してはＨＯＹＡ株式を交付する。仮にＨＯＹＡが海外企業で、そこに日本の子会社をかませていれば典型的な三角合併の図式になる。

海外では逆三角合併も認められている。この図式でいうと、Ａ社の日本の子会社ａが存続会社になっているが、日本の会社Ｂを存続会社にするという形を取った上で、さらにＡ社の株式を交付する。存続会社が買収される企業になるケースを逆三角合併といい、許認可などをそのまま継承できるので便利だが、日本ではまだ認められていな

い。

合併対価の柔軟化で現金合併も可能になった。巨大な外国企業が日本に攻めてくるなら、むしろ現金合併の方が使いやすい。敵対的買収を助長させる効果は、現金合併の方が大きいともいわれている。今後、三角合併がどういう形で実現するか読み切れるものではないが、そうは言っても一つ有力な合併の手段ができたことは事実であり、外資が日本企業をのみ込む事例がいつ発生するのか戦々恐々の状況が続くだろう。

海外企業による三角合併の仕組み

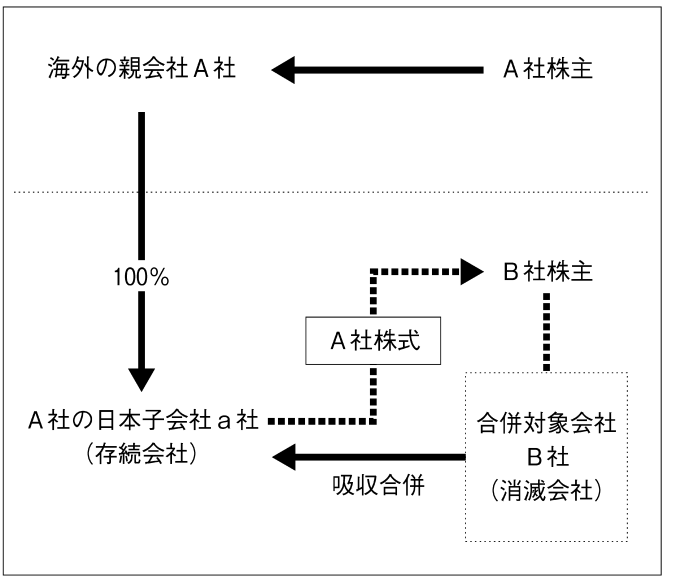

猛威振るうか巨大外資

日本の産業界では外資の脅威が非常に高まっているが、日本企業の時価総額が非常に小さいため危機感が助長されている面もある。例えばＩＴ、電気関係業界の場合、マイクロソフトと松下ではマイクロソフトが約三十兆円、松下は五兆円程度。東芝と比べると十四倍の開きがある。

医薬品業界ではファイザーが二十兆円以上、武田薬品は約六兆円で三倍以上の開き。化学業界では巨大企業のＢＡＳＦが五兆円、住友化学は一兆円強。小売業界、食品と飲料、ここは最近、再編圧力が高まっているが、アメリカのウォルマートが二十兆円、セブン＆アイが三兆円程度。ネスレは十五兆円前後で、キリンビールは一兆数千億円の規模だ。

さらにはブラジル、ロシア、中国などの企業群の動向だが、例えばエネルギー業界。ロシアのガスプロムの時価総額は三十兆円前後。これに対して新日本石油は一兆円程度。三十倍近い規模の開きがある。通信業界では中国移動通信は二十兆円程度、対するＮＴＴは約九兆円。香港の百貨店、エスプリは時価総額一兆四千億円程度、三越は三千億円前後の規模。米欧企業だけでなく、これら新興国の巨大企業の動きにも大いに注意する必要がある。

鉄鋼業界を見ると、インド出身のミッタルという経営者が、当時世界二位のオランダのアルセロールを約四兆円という規模で買収した。これによってミッタルの粗鋼生産は約一億ﾄﾝ、一社で日本の粗鋼生産全体を賄える、新日鉄の約三倍という巨大企業が誕生した。それ以来、買収防衛の動きが活発になっている。買収先企業の資産などを担保に銀行から巨額な資金を借り入れてＴＯＢに動くＬＢＯ（レバレッジド・バイアウト）という手法があるが、こうした手法を絡めて外国の鉄鋼企業がファンド等と連携して攻めてくると非常に怖い、と指摘する鉄鋼業界の首脳もいる。

「フローバック現象」はブレーキ役

三角合併についてさらに触れると、使いにくいので日本においてもそうそうは増えないだろうといわれている。その一つがフローバックという現象だ。三角合併によって日本の株が外国企業の株に交換された場合、日本株ファンドという形で日本の会社の株を組み入れて運用してきた機関投資家などは、突然に日本の株が外国企業の株に変わってしまえば同時にそれを放出せざるを得ない。

個人株主にしても、自分が持っていた日本企業の株が外国企業の株に変わると、保管口座とか税金の源泉徴収の関係などでややこしくなるので売却ということになる。その外国企業の株には強い売り圧力が働き、株価が長らく低迷しかねない。

一九九〇年台後半、欧州企業がアメリカの企業を買収する例が相次ぎ、ダイムラーがクライスラーを買収したりした。この時もクライスラーの株主が株式交換と同時にダイムラー株を売却したので株価が下がったといわれている。

このほか、逆三角合併が認められておらず、税制の優遇範囲が非常に狭いとかいろいろ批判されている。しかし、これまでだったらやりたくても現金がないということで断念していた事例が数多くあったと思うが、そういったものが三角合併によって成立してしまう可能性は大いにある。今後ともファンド等を交えたM&Aや経営統合の動きが衰えることはない。

「市場の変化」が背景に

企業経営者の側から言えば、ブルドックソースなどにTOBを仕掛けているスティール・パートナーズなどはヘッジファンドといわれている存在だが、そういったところの買収攻勢であれば防衛策の発動でかわせるけれども、規模で勝る同業他社が事業戦略を綿密に練り上げて敵対的買収を仕掛けてきた場合、どうなってしまうのか。買収防衛策を発動しても、逆に株主の価値を棄損するということで、司法判断では自分たちが負けることになるのではないか。

防衛策は全く万能ではなく、経営努力によって株価を最大限に上げ、配当を増やすなりして長期安定株主を増やしていくしかない。経営者にとってはよほどの緊張感を強いられる時代が到来しているということだ。

M&Aが加速している背景には幾つもの要素がある。市場が飽和状態にあって、あらゆる業界で企業の数が多く、過当競争が繰り広げられている。物価が下落するデフレ圧力は依然衰えない。そして、少子高齢化の影響も顕在化しつつある。二〇〇六年度の新車販売台数は三百五十八万台、前年度に比べると8％減少し、四年連続の前年割れで二十九年ぶりの低水準に落ち込んだ。ピーク時が一九九〇年度の五百九十万台だから約四割減少している。軽自動車へのシフトということもあるが、軽自動車を含めた新車販売合計を見ても約二十年ぶりの低水準だ。

自動車の主なユーザー層が含まれる十五歳から六十四歳の年齢層は二〇二〇年に一千万人も減少するという試算がある。車の寿命が延びており、ユーザーが新車に買い替えるまでの期間が大幅に延びているという事情もある。自動車メーカーは国内の足場を固めるのと同時に北米やロシア、中国、インドといった海外の新興市場に出て行かざるを得ない。日本企業の海外戦略を代表する例としては日本たばこ産業（JT）がイギリスのたばこ会社、ギャラハーを二兆二千五百億円の巨額で買収。昨年は日本板硝子がイギリスのビルキントンという会社を総額六千億円で買収した。

続く合併の連鎖

もう一つ最近の世界的な再編、合併の特徴としては、川上から川下という流れの中で合併が連鎖的に波及していく傾向が強まっているような気がする。例えば大手資源会社のBHPビリトンは二〇〇一年にオーストラリアの鉱山会社であるPHBとイギリスの資源会社のビリトンが合併して誕生し、この合併がミッタルのアルセロール買収を誘発したともいわれている。BHPビリトンの誕生によって相手の価格支配力が強まってしまった。ミッタルにすれば、価格支配力を高めて安い鉄鉱石を購入するには規模を拡大するしかないというわけだ。鉄鋼企業の再編がさらに川下である自動車業界の再編圧力として働いていく可能性もある。

最近、アルミ業界の世界最大手の米アルコアが、業界二位のカナダのアルキャンを約四兆円で買収する計画を発表した。そのちょっと前には、ロシア企業とスイス商社のアルミ部門が統合して生産規模でアルコアを上回る企業が誕生している。アルキャンはアルコアの敵対的買収提案を拒否してBHPビリトンと統合を協議しているとも伝えられているが、この話も日本のアルミ業界に少なからず影響を与えることになるのではないか。

国内のM&A仲介会社が推定した数値では、二〇〇六年に国内企業が関係したM&A金額の累計は前年に比べて約27％増えて十五兆円強の水準にまで拡大している。富士銀行、第一勧銀、興銀の三行統合によって金額が膨らんだ一九九九年以来の高水準だ。件数は過去最高の二千七百七十五

件。ＪＴのギャラハー買収とかソフトバンクの英ボーダフォン日本法人買収などが金額を押し上げているようだ。

中国も投資ファンドに出資

新聞紙面でファンドと呼ばれているものは大ざっぱにいうと二種類ある。一つがＰＥファンド、もう一つがヘッジファンドで、ＰＥファンドはプライベート・エクィティーファンド、俗にはげたかファンドとかバーバリアンと呼ばれている。

しかしながら、ＰＥファンドは投資回収のターンは七、八年の長期スパンで買収案件に投資する。上場していた会社を、経営陣と組んでＭＢＯという手法で株式を買い集めて上場を取りやめ、企業価値を高めて再び上場し、売却することによって利益を上げる。経営権の取得を目指してじっくりと投資をする。

これに対し、スティール・パートナーズのようなヘッジファンドは、場合によっては四半期ベース、長くても一、二年という短い期間で利益を上げていく。株式を20％、30％買って増配要求とか、もっと資産を有効に使えといった揺さぶりを掛けて株価を上げ、売り抜けて利益を上げるわけだ。

ＰＥファンドはアメリカのＫＫＲ（コールバーグ・クラビス・ロバーツ）、ブラックストーン、カーライルがご三家と呼ばれる大きなファンドで、それとベインキャピタル、ＴＰＧなどが十兆円前後の大きな運用残高を持っている。サーベラスや旧リップルウッドのＲＨＪインターナショナル、有名なアメリカの投資家、ウィルバー・ロス氏が率いるＩＡＣグループなども運用残高は数兆円の規模に達している。

英国はＣＶＣ、ペルミラ、日本はアドバンテージ・パートナーズ、ユニゾンキャピタル、ＭＫＳパートナーズなどが主なところで、ＣＩＴＩＣは中国政府系の投資ファンド。ブラックストーンはファンドとして初めて株式公開、上場を果たす計画で、それに伴って六千億円近い上場益を上げられるだろうといわれているが、中国政府が最近、外貨準備の運用の一環としてブラックストーンに三十億ドル出資して見合いの株式を取得すると発表して非常に話題になった。

投資案件の物色進む

こうしたファンドはいろいろな分野で日本に深く介入するようになっている。中国のＣＩＴＩＣは大規模油田の買収で話題になったが。住友金属が１００％出資していた名古屋の鳴海製陶という陶磁器の会社と協力してＭＢＯ、つまり経営陣による株式取得をして住友金属から完全に独立した。中国を有望な市場として事業展開を図っていく計画のようだ。

ウィルバー・ロス氏のＩＡＣグループもそうだ。神戸の三ツ星ベルトという企業の子会社で、三ツ星ベルト化成品という自動車の内装品を製造している会社が愛知県小牧市にあるが、これをＩＡＣが買収した。三ツ星ベルトは経営資源を集中・特化するため、ＩＡＣは三ツ星ベルト化成品を中心にアジアの自動車部品業界を再編するために双方が合意に至ったのだが、交渉の過程では化成品への出向者約百人の扱いが問題になった。三ツ星側は出向者はそのまま、いつでも本体に戻れるようにしておくことを絶対条件に交渉を重ね、ロス氏も結局は同意したようだ。ファンド側も経営戦略という観点からの取り組みを強めている。

世界の過剰流動性が話題になっているが、〇六年までの三年間で世界の流動性は約三百五十兆円強増えたと推計されている。原油高に伴う産油国の収入増や中国を中心とするアジア諸国の外貨準備の増加。そして日銀の低金利政策を背景とする円キャリートレードなど、要因は幾つか考えられる。そうした巨額の資金が世界中のファンドに流れ込み、いろいろな投資案件に向かおうとしている。

割安な企業はないか、資産はいっぱいあるのに株価が不当に安く放置されている企業はないか、企業グループの再編で売りに出される子会社は魅力的かどうか。投資ファンドはうの目たかの目で投資案件を物色し続けており、その波が日本市場にも押し寄せている。現在のような非常に混沌（こんとん）とした状態がしばらくは続く。企業地図が塗り替わって落ち着いてくるまでにあと二、三年はかかるのではないかと思う。

（本稿は、同盟クラブで五月三十日行われた講演の一部を要約した）

日米は「価値観」を共有しているのか

求められるマスコミの「批判力」

金子敦郎
（大阪国際大学名誉教授）

現役時代の記者仲間が集まると、必ずといっていいほど話題に上ることがある。「ひどい世の中になったものだ」で始まり、「マスコミ（ジャーナリズムと同じ意味で使う）は何をしているのか」に行き着く。年を取ると偉そうに先輩顔をしたくなるものだが、それを割り引いても、「批判力を失っている」との広範なマスコミ批判は「もっとも」と感じざる得ない状況がある。日本は今、重大な岐路に立たされていると思う。米国からグローバリゼーションの大波が押し寄せ、経済・社会構造も価値観も大きく揺らぎ、「大国」化した中国の影がのし掛かっている。日本はどこへ行くのか。マスコミが「批判力」を失うと、日本はまた、おかしな道を進む恐れがある。心配である。

「一億総白痴化」

われわれの世代がニュース現場にいたのは、高度成長期の前夜から冷戦終結のころまでである。その後の十年余りで時代は大きく変わり、さらに変わりつつある。先行きは読み難い。状況を切り開くのが任務のはずのマスコミも、そこに閉じ込められ、あえいでいるように見える。

マスコミを取り巻く環境の中で最も大きな変化は、大宅壮一が予告した「テレビによる一億総白痴化」が、インターネットや携帯電話の日常化と相まって、とことん進行したことだと思う。小泉前首相はこの状況を見事に操った。テレビを駆使した「ワンフレーズ・ポリティクス」は、問題の過度の単純化、本質のすり替え、事実の歪曲（わいきょく）、批判拒否、開き直りなどの「危険」をはらんだまま、多くの国民に強い印象を植え付けた。それがワイドショーで念押しされる。深刻なニュースも面白おかしく、あるいはお涙ちょうだいのドラマの材料にされてしまう。

新聞がテレビを追いかけて解説、分析、特集、社説などの長い記事を書いても、よほどパンチが効いていないと映像が作り出した「第一印象」を見直させるのは容易ではない。大体、彼らが新聞を読んでいるかは疑わしいのが現実である。テレビをよく見る人ほど小泉支持率が高いという調査結果もあるようだ（『読売新聞』）。

佐藤栄作首相は七年にわたる長期政権の終わりに、内閣記者会を通して国民に退陣あいさつをすると言って会見室に入った。首相は「テレビはいるか」「偏向した新聞は出ていけ」と怒鳴りだし、新聞・通信の記者は抗議して席を立った。首相はテレビに向かって「言いっ放し」の一人芝居を演じた。新聞は言ったことをゆがめて報道するが、テレビは自分の言いたいことをそのまま国民に伝えてくれるというのである。佐藤首相が三十五年前に発作的に強行した「言いっ放し」会見を、小泉首相は毎日のように活用した。

大宅壮一の「一億白痴化」発言はテレビ放送が始まった四年後の一九五六年のことだった。米国でもその二年後、ラジオ・テレビ報道の大御所エド・マローが、五十年後か百年後の歴史家はテレビが人々を現実の世界から切り離し、退廃や逃避を作り出したと知ることになるだろう、と悲観に満ちた見通しを語っている。大宅もマローも的確にテレビ時代の将来を見通していた。しかし、マスコミはこれに対抗する準備を見事に怠った。

もともとマスコミにセンセーショナリズムや娯楽化は付き物だ。それは人間の本性である。西欧では十八世紀に新聞の大衆化が始まり、ゴシップ記事や懸賞付きクイズで読者を奪い合う販売競争が展開され、ロンドンでは発行部数が百万にも達する新聞が現れている。「これではいけない」と高級紙が生まれた。米国では六〇年代にニュースとエンターテインメントを組み合わせた番組が始まった。現在の「ワイドショー」の原型である。

ニュースを誰にも親しみやすい、身近なものにすることは必要だ。一般紙を尻目に発行部数を伸

ばしてきたスポーツ紙や夕刊紙も、一九九〇年代にはそれ向きに料理した政治記事をどしどし掲載し始めた。だが、これはニュースの「テレビ化」だった。小泉首相の飯島勲秘書官はマスコミ対策の相手を当初からテレビとスポーツ紙に絞った。

一般紙の長い記事はその意欲がなければ読まない。読めば考える。テレビの断片的映像はスイッチを押しさえすれば飛び込んでくる。あれこれ考えなくても「印象」が残る。だが、ワンフレーズや断片的な映像だけでは伝え切れないニュースも多い。重要ニュースほどそうだ。ベトナム戦争反対の声を巻き起こしたのは、テレビの映像だった。だが今、テレビは現代の戦争を無機質化し、「格好いいもの」にしてしまう。

時代とマスコミ

筆者がこの世界に入ったころ、朝鮮戦争はこう着して休戦に入り、戦後復興が走りだしていた。毎日の仕事で接するおっかないキャップやデスクにはまだ、重い戦争体験を背負った人たちが大勢残っていた。中国で侵略戦争礼賛の記事を書いた従軍記者、神風特攻隊の生き残り、広島・長崎の被爆者たちだ。保守も左翼もノンポリもいたが、心に戦争の深い傷と反省を背負っていることでは共通していた。権力はおごり、暴走する。戦争は二度としてはならない。権力は信用せず、いつも批判の目を向けていた。それが当たり前だった。

そのころの記者は、最近のようにスマートではなかったが、「威勢」はよかった。東京都内で警察官殺害事件が起こり、特別捜査本部が設置された。数日後、隣接署管内で「夜の女」が殺された。こちらの捜査では捜査本部は置かず、「準」本部体制で当たるという。記者団が怒った。

「警察官が殺されたら特別な捜査体制を取り、民間人の殺しには手を抜くのか。同じ人間が殺されたのではないか」。警視庁捜査一課長はひたすら弁解に努めるばかりだった。当時の警察と警察回り記者の関係はそんなものだった。

その後日本は「60年安保闘争」の動乱を経験した。権力は「左翼偏向のマスコミがあおった」と受け止め、マスコミ対策に乗り出した。筆者の現場にも「偏向攻撃」が強まった。冷戦が険しい時代のことである。高度成長が加速し「ハングリー感」が薄らぎマスコミの「批判力」も埋没した。米国では一九六〇～七〇年代に人種差別撤廃運動やベトナム反戦運動が高まり、社会は大混乱に陥った。その反動が現在につながる保守化の潮流を生むが、その中で同じように権力側からの「リベラル・メディアたたき」が大々的に展開された。

「日本を変えた」

小泉時代で第一に特記されるべきは、日米経済摩擦が消滅したことだと思う。冷戦の末期、米国にとって日本の経済力は「ソ連よりも脅威」となった。米国は「日本は異質の国」だから日本を「変えよう」と決意した。日米構造協議と包括協議（一九八九～九五年）を通して、米国は日本の流通制度、土地制度、各種政府規制、公共投資、予算、税制、金融制度、さらには庶民の高い貯蓄性向まで、いわば日本の「文化」そのものを国際ルール（米国型資本主義）に合わせて「構造改革」するよう迫った。

日本側は激しく抵抗した。米国の要求は内政干渉だ。日本企業は長期的な安定経営を目指している。日本製品はいいから売れる。米国企業は株主配当という目先の目標にとらわれて、長期的視点を欠いている。労働者はすぐ首を切らずに大切にして、いい製品をつくれば日本は買う。米国ルールはそのまま国際ルールではない。内政干渉するな、などなど。自動車・部品交渉はいったん決裂（一九九五年）、日米は「地獄のふち」（モンデール駐日大使）に立ち、同盟関係は「漂流状態」（栗山駐米大使）に陥った。

筆者は当時、米国の高圧的な姿勢に強い批判を感じながらも、双方の言い分を重ねて差し引くと米側に理が残り、日本側にさらなる「国際化」の必要があると感じていた。これはマスコミの論調の大勢でもあったと思う。

それから十年、小泉政権の「構造改革」を経て日米経済摩擦は遠い過去のものとなった。朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争と「米国の戦争」のたびに「一体化」が進んだ安保関係に、経済関係の「一体化」が追いつき、包括的な「日米一体化」が出来上がった。

この時期は「失われた十年」でもあった。日本経済は今立ち直りつつあるという。年功序列賃金

や終身雇用は「悪」とされ、労働者の三分の一は非正規雇用者となって企業は労働者をすぐに解雇できるようになった。企業買収がまかり通り始めた。会社は従業員のものから株主のものになった。マネーゲームの勝者がうごめくきらびやかな「世界」が出現し、「格差社会」をいっそう浮かび上がらせている。日本が批判していた米国の「影」の部分がそのまま日本を闊歩（かっぽ）している。

農耕文明か狩猟文明か

官でも民でも、上から下まで「道義の退廃」現象が広がり、スキャンダルが続発している。企業や組織のトップが並んで型通りに深々と頭を下げるニュースが毎日のようだ。大人も子供も、生命をモノとしか思っていないような、戦慄（せんりつ）すべき事件を、またか、またかと引き起こしている。

日本社会を覆っているこうした退廃現象こそ、マローが恐れていた事態だ。テレビをはじめとするあらゆるメディアを通して「欲望」がかき立てられ、その「欲望」を抑制する「道義」も「我慢」も失った企業や人間が大量につくり出されているのだ。テレビ文化やグローバリゼーションにすべて責任があるというつもりはない。だが、自由競争が万能とする米国の価値観、せんじ詰めれば拝金主義が急速に日本にも広がり、これを促進しているのは間違いない。

冷戦終結の後には「文明の衝突」の時代が来ると論じたS・ハンチントンは、世界の七大文明として西欧キリスト教、ロシア正教、イスラム、中華、ヒンズー教、ラテン・アメリカと並べて、日本を一つの独立した文明世界として扱っている。グローバリゼーションに象徴される米国文明は「欧米」とくくられて、西欧キリスト教文明の中に包含されている。その西欧文明の中でさえも、米国と英国のアングロサクソン型とフランス、ドイツなどのラテン・ゲルマン型の価値観との間に亀裂が生じている。日本文明の基礎にある価値観と米国の価値観がすべて衝突するとも思わないが、すべて重なり合うはずもない。

小泉前首相も安部首相も、気楽に日米は「価値観を共有する」という。本当にそう思っているのなら大きな間違いだ。日本文明は農耕社会の上に育った。狩猟社会の西欧文明よりも融和的、協調的であり、紛争とテロが広がる世界に、この日本的価値観を広げなければならない、と哲学者梅原猛は言う。「どうやって」の問題はあるが、梅原論に異議を唱える人はあまりいないだろう。

小泉前首相や安倍首相が、オーストラリアまで加えて「価値観を共有している」という時、中国の「人権抑圧」批判をだしにして裏で中国包囲網を思い描いていることはすぐに見えてくる。小泉政権のもう一つの特記事項は、靖国参拝を繰り返して日中間の傷口をことさらにさらけ出させたことだ。一方で「米国との関係さえよければ、他の国との関係はすべてよくなる」と言い放った。「虎の威を借るきつね」に他の国はひれ伏すというに等しい。一国の首相としては暴言である。

「木鐸」と「番犬」と

日本では「新聞（マスコミ）は社会の木鐸（ぼくたく）」といわれてきた。世に危険が迫ったら警鐘を打ち鳴らし、いい方向を指し示すのが新聞の役割。木鐸は金属製の鈴を鳴らす木製の舌（振り子）である。中国で天子のお触れを伝えて歩くときの道具だった。小泉政権の五年間、マスコミは首相のお触れを国民に伝えるという、木鐸のもともとの役割に堕したというのがマスコミ批判であり、マスコミのリーダーたちも反省しているところだ。

米国ではマスコミは自らを「番犬」（ウオッチドッグ）と呼ぶ。「権力」を監視し、誤りがあればほえ、かみつく。「社会の木鐸」と同じようなことを言っているが、こちらの方が分かりやすく、素朴な力強さを感じる。マスコミは「批判ばかりする」という批判にひるむことはないが、絶対に「批判しない」という批判を受けてはならない。

どんな民主主義国でも、権力もほぼ間違いなく腐敗し、権力を乱用する。特に長期化した権力はそうだ。権力はまた、マスコミを都合のいいように操作しようとする。そのためには強権さえも発動する。これはイデオロギーではない。国の違いを超えた歴史の事実である。マスコミの存在そのものが、権力との戦いである。マスコミは「第四の権力」といわれるが、「ペン」以外に武器は持っていない。権力が何をしているのか。それを探り取り、その情報を最大限に国民に提供して判断をゆだねる。それが真の「批判」である。

海外情報

トムソン、ロイターを買収

金融情報サービスで世界一に

さまざまな分野で国際的規模の合併・買収が続く中で、金融情報サービス分野で世界第二位を占めるイギリスの「ロイター・グループ」と第三位にあるカナダの「トムソン・コーポレーション」が合併し、金融情報サービスの分野で世界最大の「ブルームバーグ」を抜いて、第一位の座に就くことになった。

「ロイター」は世界初のフランス「アバス」通信社の社員であったユリウス・ロイターにより、株式相場の通信社として一八五一年にロンドンに設立され、その後、世界の新聞・放送にニュースを配信するニュース通信社として、アメリカのAP通信社に次ぐ世界第二位の位置を占めてきたが、近年になって金融・経済情報の急速な需要拡大とともに金融情報サービスに重点をシフトさせ、現在では金融情報部門の売り上げが九割を超える総合情報産業に発展的変身を遂げた。

「トムソン」の歴史は現会長の祖父に当たるロイ・トムソンの新聞経営事業にまでさかのぼる。一九三〇年代からカナダで新聞経営に携わった後、一九五三年にエディンバラの有力地方紙『スコッツマン』を買収してイギリスに進出したロイは、五九年には高級日曜新聞『サンデー・タイムズ』を買収し、六四年に貴族の称号「ロード・トムソン・オブ・フリート」を取得、六六年には『タイムズ』も買収して、イギリス新聞界の中枢にある新聞を支配下に収めた。その後、「トムソン」は事業をさまざまな分野に拡大し、現在の法律、金融、税金・会計、科学、健康の五分野にわたる総合情報サービス企業体に発展した。

「トムソン」と「ロイター」両社の話し合いはほぼ二年前から始まっていたともいうが、去る五月四日に「ロイター」が相手企業を明示しないまま、買収の予備的な打診を受けたと発表、八日には「トムソン」が「ロイター」を買収、経営統合する協議に入ったとの発表により、問題が広く知られることになった。

「トムソン」が提示した買収総額は八十八億ポンド（約二兆一千億円）で、統合後の新会社名は「トムソン・ロイター」となる。新会社の最高経営責任者（CEO）には「ロイター」のトム・グローサーCEOが就任、「トムソン」のCEOは退任するという。

この時点で「ロイター」は世界の金融情報サービス事業分野で23％、「トムソン」は11％のシェアを占めているが、合併後のシェアは34％となり、この分野で第一位の事業体「ブルームバーグ」の33％を超えて最大のシェアを確保することになる。

「ブルームバーグ」は現ニューヨーク市長を務めるマイケル・ブルームバーグが一九八一年に四人のパートナーとともに創始したもので、現在ではコアビジネスとして、「ブルームバーグ・ターミナル」のリースによって多様な金融情報・分析を提供するほか、独自の金融専門テレビ、ラジオ、インターネット、出版物などのメディアも運営している。組織、個人を含め、事実上全世界にわたり二十三万を超える利用者を擁しているという。株式の上場はしていない。

「トムソン」による「ロイター」の合併に合意したと両社が発表したのは五月十五日であった。交渉の中で中心的な問題となったのは、ロイターによる報道・編集の独立性を守るための「信頼の原則（トラスト・プリンシプル）」で、「トムソン」もこの原則の維持を表明したため、一株で買収を阻止する拒否権を行使できる「黄金株」を持つ「ロイター創始者株保有会社」の支持も得て、合意が成立した。

合併による新たな統合グループの名称は「トムソン・ロイター」となるが、実際の事業活動については、ロイター側は「ロイター」の名称で引き続きメディアに対するニュース配信と金融情報サービスの両領域の活動を展開する。一方、トムソン側は「トムソン・ロイター・プロフェッショナル」の新名称で事業を展開することになる。

なお、新企業のスタートには大西洋を挟む双方の独占禁止委員会による承認が必要という。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

同盟の映像部門で悪戦苦闘
伝え切れなかった戦争の悲惨さ
―通信社の先輩が語る「私の体験記」④―

潮田　三代治
松崎　新一
（ともに日本映画社ＯＢ）

――今回は世にあまり知られていない同盟通信社のニュース映画部門の誕生と実態について、実際にそこに籍を置き活躍された潮田三代治さんと松崎新一さんからお話を伺った。

盧溝橋事件きっかけに映像に進出

――いつごろから同盟のニュース映画は始まったのでしょうか。

松崎　昭和十年（一九三五年）ごろは、文化映画と称する短編映画がブームでして、既に朝日ニュース、東日大毎国際ニュース、読売ニュースが映画館で上映されていました。そこへ昭和十二年盧溝橋事件が発生、同盟通信がニュース映画部を設立、四社が火花を散らすことになりました。

潮田　私が東京・中野坂上にあったＫＳトーキーに勤めていたころ、同盟ニュースの現像、編集、録音、プリントの作成に当たることになり、その後作業スタッフ全員が同盟に入社。撮影部に籍を置く私は毎週徹夜でタイトル撮影や編集の手伝いなどの仕事をしていましたが、昭和十三年十一月には同盟ニュースのカメラマンとして中支へ特派員として派遣されました。

――四社のニュース映画はその後、統合され、同盟が中心となって新しい映画社が誕生しましたが、どのようないきさつがあったのですか。

潮田　昭和十三年に映画法が制定され、四つのニュース映画が多少出来栄えの差はあってもほぼ同じ内容で、資材や人員面で無駄が大きいという見地から、統合して日本ニュース映画社（後に日本映画社と改称）が誕生、社長に同盟通信社の古野伊之助社長が就任された。そのころ北支や南支など中国各地を取材していた四社のカメラマンのうち私のように同盟の特派員はそのまま残り、他社のカメラマンは日本へ引き揚げていきました。

松崎　カメラマンの現地派遣が多くなると、戦地からフィルム原稿が着き、中野新橋の作業所ではすぐに現像するわけですが、取材内容によっては憲兵立ち合いで現像することもありました。

週一回の定期ニュース製作は、徹夜作業も多く、大きな都市が陥落すると特報ニュースの製作になります。また、戦争の音が必要ですが、作業所にはそのストックがなく困りました。運良く「再建ドイツ陸軍」のフィルムからコピーし、戦争ニュースの絵に合うようその都度編集して戦争音を出し、臨場感を出すよう努力したものです。

「万歳ニュース」と厳しい検閲

潮田　中支でチームを組んだのは政治部塚原俊郎さん（戦後自治大臣として活躍）、写真部今井伍裕さん、それに無線オペレーターの大川さんでした。目指すは漢口攻略。既に武漢三鎮は陥落し、揚子江を遡江して洞庭湖に向かう。

この辺りは中国のゲリラが待ち構えているので、それを討伐するというので軍に同行した。一作戦に従軍するのに缶に入った35ミリの１００フィルムを三十個持つ。それに飯盒、缶詰、雨具などを入れたリュックサックは二十キロを超す。それを十二貫五百の私が担いで、一日四十キロメートルを歩く。行軍の途中、付いて行けなくなれば中国の兵隊に殺される。毎日しゃにむに歩いていたのが今日の元気のもとになったのかもしれません。

松崎　同盟ニュースでは日本軍の万歳三唱が毎週上映されるので、「万歳ニュース」ともいわれていました。解説者として、ＮＨＫ浅沼博、館野守男両アナウンサーが当たり、メーンタイトルは「新聞で見る、ラジオで聴く、同盟ニュース」。音楽はドイツ行進曲集から抜粋したもので、ドンドコドンの太鼓の音でタイトルが流れます。

上映には内務省の検閲が必要で、映写リーダーフィルムに検閲済みの押印があって初めて上映できることになる。一回のプリント数は約百三十本、うち三十本は地方新聞社のタイトルに差し替え発送しました。

――検閲はどうだったのでしょうか。真実を伝えることは難しかったと思いますが―。

潮田　昭和十五年十一月に紀元二千六百年の式典が二重橋前の広場で行われ、私も代表撮影の許可願を警察に提出したところ、出勤中にわが家に憲兵が来て私の部屋の中を調べ、どんな本を読んでいるか、どんな連中と付き合っているのか、近所の家から聞き込みもして調べていった。翌日渋谷憲兵隊に出頭して調書を取られ、ようやく撮影許可が出たことがあります。

潮田三代治氏（昭和14年、南中国で従軍のころ）

「日本精神注入棒」と地獄絵

また、敗戦色が濃くなったころ、ビルマ、レイテへと転進し、降り掛かる砲弾の雨の中、「この戦争を終わらせないと駄目だ」と思い、悲惨な最前線の兵士たちを撮りフィルムを使い切った。しかし、願いは届かず、送り続けた二百本近いフィルムはいまだにどこへ消えたか、検閲で処分されたか、ほとんどが見つかっていません。

松崎　特派員からの同盟ニュースフィルムは練馬スタジオかKSスタジオに保管されていたらしいが、昭和二十年の空襲で焼失したようです。私もビルマ、インパール作戦に録音技師として加わり、悲惨な状況を目の当たりにしました。

松崎新一氏（近影）

戦後、お世話になった兵士たちへの恩返しのつもりで、昭和五十四年から五十五年にかけ現地を訪問し、「ビルマ―その戦跡と風物」と題する五十分の記録映画を製作しました。ビルマ戦争で亡くなられた兵士のご遺族に見てもらい、慰霊のお役に立てばと思ったのです。

――激しい戦いの中で生命の危険にさらされ、ご苦労が多かったと思いますが―。

潮田　昭和十八年、航空母艦「瑞鶴」に乗艦したが、報道班員は私一人。ミッドウェー海戦で「赤城」「加賀」といった空母数隻が沈没するなど連合艦隊としては大変な損害を受けた。幸い「瑞鶴」は排水量三〇、〇〇〇㌧、飛行甲板約三百㍍、搭載機は約百機、乗員二千五百人で、ともかく無傷。

二千五百人の集団生活となると、規律違反や盗難などいろいろと事が起こる。所属する分隊全員が甲板に整列させられ、〝日本精神注入棒〟と書いてあるカシの木の棒で全員が尻を殴られる。私は暴力を全面的に肯定はしないが、人が成長する過程で一度だけでもこの注入棒のお世話になる必要があるのではないかと思う。

その後、私はガダルカナル島の撤収作戦で空母「隼鷹」に乗船。同乗した引き揚げ部隊の将校はポツリポツリ、ガダルカナル島の様子を話してく

れた。食べものがなくなり動く爬虫類は全部食べる。友軍同士が食べ物を奪い合いで殺し合う。引き揚げの時は、数千人の将兵がわずか二百人足らず。話をしている将校の顔はほおの骨が出てガリガリだったのを今も思い出します。

迷走続ける従軍記者

松崎　陸軍最大の失敗作戦といわれたインパール作戦では、軍隊のほか記者、オペレーター、カメラマンなどが同行、総勢三十三万人が参加したが、約十八万五千人が戦死する大敗北だった。

私は昭和十八年十月から十九年五月まで、戦場報道隊インパール作戦記録映画班の録音技師としてビルマ奥地に入りました。ジャングルで道は無く、ちょっと横にそれようものなら、英印軍が仕掛けた爆弾がさく裂。来る日も来る日もジャングルの中で雨に降られ、食料・弾薬の補給がつかず一日一食から一日半食、そのうち配給がゼロとなった。報道隊員も毎日毎日雨に降られ、着ているものは下着までびっしょり、そして食べるものもない。報道隊員は、これ以上とてもこの部隊には付いていけない。命からがら地獄のようなところから抜け出したわけです。

潮田　私も昭和十九年一月、空母を降りた後、日映本社からビルマ行きを命ぜられ、生き地獄を経験しました。

このインパール作戦の記録を、あのジャングルの中の生活を含め四、五回に分けて師団司令部経由で東京へ発送しましたが、食うや食わずのあの地獄のような戦場では、フィルム原稿が輸送できるわけがないとあきらめていました。

ところがコヒマというところで撮影した三百フィートのフィルムだけが東京に着いていた。命からがらインパールからマニラへと戻るや否や、今度はマッカーサー率いる第二四師団がレイテ島に上陸（昭和十九年十月十七日）したというので、マニラから従軍せよとの指令が日映本社から届いた。今度ばかりは地獄の釜に飛び込むようなもの。人間生まれたからには一度は死ぬ、それにしてもちょっと早いが、とあきらめながら朝日、読売、毎日など各社の人たちとともに十三人の報道班員が、満州の陸軍第一師団が乗船する金華丸に乗り込む。

レイテ島のオルモック湾上陸時にはフィルム原稿五百フィートを金華丸船長に託し、幸いにも日本に着いたが、壮烈なシーンなどは検閲に引っ掛かったとみえ、公開されたニュース映画には収録されていません。

上陸後、補給路は断たれ報道班員十三人の食料も軍からの配給が無くなり、報道どころではなくなった。十三人のうち同盟の記者二人と朝日の記者の合計三人が、このままでは全滅するというのでレイテ島を脱出し、マニラへ向かう。残る十人は、そのうち日本軍が盛り返し援軍が来るだろうと残留することになる。脱出組は夜陰に乗じて装甲艇に便乗、生きるか死ぬかの瀬戸際を一晩で通り越し、セブ島に着く。そこからたった一機しかないゼロ式戦闘機でミンドロ島へ。そして何とかマニラへ着いたのはレイテを出てから何と十日後でした。

平和への責任

――潮田さんが書かれた「私の戦争体験」を読むとマニラ、台湾を経て昭和二十年三月、懐かしい東京の土を踏む。誠に長い道のりでしたね。

潮田　従軍記者として感じたことは、陸、海軍それぞれに敗北につながる欠点が目に付きました。陸軍では食料の補給について現地調達という基本があったが、中国本土では成功したものの、インパールやフィリピンでは見事に失敗した。

一方、海軍は日露戦争の日本海海戦での勝利が忘れられず、大艦巨砲主義が根強く残っていた。しかし、「大和」「武蔵」の不沈艦二隻が米軍の空からの攻撃であえなく沈没し、大艦巨砲主義が日本を敗戦へと導くことになってしまった。

――最後に戦場を駆けずり回った報道カメラマンとして戦争と平和への思いを聞かせてください。

潮田　終戦時、生き残っただけかという無力感に襲われたものです。戦争の真実を伝え切れなかった悔いを持ちつつ、しかし、今生きている私たちが子孫のために戦争を無くす努力をすべきであり、しなければならない責任を重く感じている。あの戦争に従軍カメラマンとして参加した経験は、私の命の火が消えるまで決して忘れることはできません。（まとめは新聞通信調査会編集部）

海外情報

米議員、ＤＴＶ移行で当局を批判

多くの国民、装置取り付け知らず

米連邦議会下院のジョン・ディンゲル（ミシガン州選出・民主党）エネルギー・商業委員会委員長が、地上デジタルテレビ（ＤＴＶ）放送移行に関し、ザ・ヒル・ドットコムの「リーディング・ザ・ニュース」にコメントを寄せた。二〇〇六年中間選挙で、共和党に代わって多数党となった民主党から選ばれたディンゲル委員長は、共和党による過去のデジタル化政策について明確な批判を行っている（「ザ・ヒル・ドットコム」・オンライン、六月十三日）。

ディンゲル委員長はエネルギー・商業委員会の委員長としてデジタル化が思うように進まない状況に直面し、強い懸念を抱いている。〇九年二月十七日をもって全米のアナログ放送がデジタル放送に完全移行し、現在のアナログテレビを使用するためには付加的な装置（セット・トップ・ボックス＝ＳＴＢ）を付ける必要があるが、米国民の多くがこの点を知らないことを重く見ている。ディンゲル委員長は、連邦通信委員会（ＦＣＣ）をはじめとする関連行政機関の積極的な取り組みが見られないと不満を表明している。

この背景には、デジタル移行によって連邦に返還される現在のアナログ放送周波数を活用して、①公衆安全を目的とする非常・緊急時の通信コミュニケーションシステム構築が行われる②ワイヤレスブロードバンドをはじめとする高度なワイヤレスサービスが可能となる、加えて③ローカル放送局は番組放送の枠が拡大し、結果として地元コミュニティーにより密着した放送事業が展開されるとの期待がある。

ディンゲル委員長の追及の矛先は共和党に向かう。デジタル移行への取り組みの遅れは、この十年余り共和党が多数支配してきた議会の取り組みに原因があるとの指摘である。過去、共和党主導でデジタルテレビ移行への法案を通してきたが、これは常に国家予算の整合性に見合うことを第一として作成され、消費者保護の観点が抜け落ちていたのだと主張する。デジタルテレビ移行対策予算の不足、電波関連の国家収入が一部の富裕層に対する減税を穴埋めするために使われたとの指摘は手厳しい。

これらの伏線を引いた上で、ディンゲル委員長が特に取り上げたのは、デジタルテレビを購入することができない低所得家庭のアナログテレビをデジタル移行後も使用可能とするＳＴＢ購入のための特別支援についてである。政府説明責任局（ＧＡＯ）が〇五年に出した試案では二千百万世帯が家庭にアンテナを設置してテレビ視聴しており、約半分は年収三万ドル以下である。また三分の二は五十歳以上の一人暮らしかスペイン語ネーティブで、この人たちへの適切な対応を政府として行うことが肝要との立場を取っている。

ディンゲル委員長はスムーズなデジタル放送への移行のためにＦＣＣがリーダーシップを発揮することを期待している。現在の共和党ＦＣＣ委員長に対しては、この取り組みに対する認識が薄いと批判している。消費者に対する周知促進のためのＦＣＣ予算要求はわずか百五十万ドルであり、これは年一回行われる全米一のスポーツ放送ビジネスである「スーパーボウル」への広告投下料（二百六十万ドル）をも下回る。ドイツのベルリン市ではデジタル移行にかかわる同様の周知プログラムで、〇三年に百万ドルを投じている。

商務省電気通信情報局（ＮＴＩＡ）は現在ＳＴＢ購入のための補助手段として一枚四十ドルのクーポン券配布システムを〇八年一月からスタートさせることにしているが、プログラム実行のための詳細について決定すべきことが残されており、消費者がどのようにすればこのクーポン券を申し込めるのかについての情報も不足している。

ディンゲル委員長はこのデジタル移行は「政府主導で行われていること」を忘れてはいけないと強調。下院議員として五十年のキャリアを重ねた同委員長は、現在、米国放送のかじ取りを担うキープレーヤーで、今後の公聴会開催とこれを基にした法案提出などでも重要な役割を果たすとみられている。

（金山　勉＝上智大学准教授）

チベット高原を走る天空列車
核ミサイル基地の那曲を抜けて

小林幹夫
（愛知学泉大学教授）

海抜4千㍍、2千百㌔を疾走

チベットを二十七年ぶりに訪れた。前回は香港から北京、重慶、成都を経由して空路ラサに飛んだ。今回は三月に成田から北京経由青海省西寧へ入り、そこから昨年開通した青蔵鉄道でラサまで二千百㌔を一日かけてたどり着いた。西寧で酸欠のため息が切れ、寝台車の中で頭痛が断続的にしたが、酸素チューブを鼻に突っ込み、思い切り空気を吸うとすっと治まった。

西寧を出発したのは定刻午後八時七分で、翌朝ゴルムド駅で米国製の真っ白い車体のけん引車に替えて、天空を走るこの列車はタングラ山目指して標高差二千㍍以上の鉄路を駆け上がった。

チベットの夜明けは遅い。酸素不足で熟睡できないままうなされて、一夜が明けた。チベット人や漢族の乗客は朝から即席めんや干し肉などを食し、騒いでいる。「シアンブルー」の透明な青空と雪に覆われた高峰、氷河、草原。迫力がある。果てしなく続く空と山脈を左右に見ながら食堂車（定員四十五人）で朝飯。火を使わず電気で調理、高山のため、米飯は生煮えである。おかゆをすりながら雪を頂いた崑崙山脈の玉珠峰（六、一七八㍍）を仰ぐ。

ココシリ自然保護区ではチベットカモシカやチベットノロバらしい動物が遠くに見えた。長江（揚子江）源流の大河「トト河」を渡った。長江と黄河はチベットに発する。世界で最も高い鉄道の通過地点タングラ峠近くで雄大な氷河を間近に見た。パキスタンのフンザで見た氷河と同じように泥まみれだった。

一等寝台車（二両）は西寧ラサ間の料金八百六十元（一元十五円）、二等寝台（八両）同五百四十元、二等普通車（十七両）二百五十四元。車内販売のカップめんは五元である。ラサまで途中三回、途中駅で停車したが、停車前後二十分間は無賃乗車防止のためトイレが閉鎖された。

核ミサイル基地があるという那曲

まだ日が残る午後六時三十四分、列車は那曲（ナクチュカ）に到着した。駅舎は大きく、遠くに球状レーダードームが見える。那曲には一九六〇年代に航空管制センターが他の四カ所とともに造られた。この那曲に核ミサイル基地がある、と報じられたのは一九八〇年二月であった。

同年二月六日付の香港右派系紙『香港時報』は、北大西洋条約機構（NATO）の軍事専門家の話として、那曲に核基地があり、準中距離弾道弾CSS1（射程九百五十㌔）七十基、中距離弾道弾CSS2（同二千四百㌔）二十基が配備されている、と伝えた。同紙によると、那曲は平均海抜四、六〇〇㍍の山岳地帯で、ひょうや落雷の多発地帯。雲が垂れ込め、気候が変わりやすいため、上空から全容はつかみにくく、防御しやすい天然の要衝で、ソ連とインドににらみを利かす二重の役割を持っている、という。中国研究者の矢吹晋横浜市大名誉教授は、チベットが選ばれたもう一つの理由は、中国の中で晴天日数が最も多く、高地であるためミサイルの打ち上げに適しているからで、米国の衛星によって、ミサイル配備の詳細は上空から探知されていたはずだという。

那曲にある球状レーダードーム。ふもとの青蔵公路（青海省～チベット）をトラックが走る

ちなみにラサの別名は「太陽城」で、ポタラ宮前の路上で、屋台の店番が太陽熱を利用した半球状のレンジにやかんを掛け、湯を沸かしていた。

今回、帰国後、改めてインターネットで調べてみた。チベット亡命政府情報・国際関係省環境開発部（EDD）発行ニュースレター『グリーンチベット』（一九九八年）によると、ミサイル基地が那曲北方十六キロの地に建設されたのは七〇年という。オーストラリア紙『オーストラリアン』が八七年、那曲に核ミサイルが存在する、と報じた。九八年に発行された『チベットの中国占領軍の配備に関する機密調査』（タシ・チャッター著）によると、ミサイルは那曲の南東二十五キロのリスル山地下の複合施設に格納されている。

このほか、チベットには北部ツァイダム盆地の南東アムド（青蔵鉄道の沿線）に四つのミサイル発射用地があり、核ミサイル発射用地は連隊本部が置かれているテルリンカにある。また、チベット南部のペロック峡谷のタゴ山に、もう一つのミサイル基地があるようだ。

新築の立派な駅舎がある那曲駅には四十分近く停車した。付近は広漠たる荒地で、西蔵公路を走る大型トラックが小さく見える。西蔵鉄道はアムド、那曲、ペロック峡谷のミサイル基地からどちらかといえば近くを走っている。

インドは今年四月、東部オリッサ州で核弾頭搭載可能な新型中距離弾道ミサイル「アグニ3」の発射実験に成功した。射程三千キロ以上で、北京、上海など中国主要都市に届く。インドは中国に対抗して、射程の長いミサイル開発を課題としてきた。また、中国が衛星攻撃兵器（ASAT）実験に成功したのに対し、インドは来年、月探査衛星「チャンドラヤーン1」の打ち上げを予定し、インド軍内に航空宇宙防衛司令部の創設を目指し、内部調整を進めているという。

一方、海上でも中印の対抗関係を表す動きが出ている。インド海軍の駆逐艦（二六、七〇〇トン）、ミサイル艦（一、四〇〇トン）、補給艦（二一、〇〇〇トン）が四月、房総沖の太平洋で海上自衛隊護衛艦四隻、米海軍駆逐艦二隻とともに通信、戦術、防空戦などの訓練を実施した。一九九八年にインドのフェルナンデス国防相は「インドの最大の敵は中国である」と発言し、注目された。

インド北東部のアルナチャルプラデシュ州はチベットの主要交通路と隣接している。昨年十一月に胡錦涛国家主席が訪印する直前に、中国の駐印大使は同州が中国領土である、とインドのテレビで語り、物議を醸した。中印両国は経済とともに、政治面でも良好な関係を築きつつあるが、軍拡の矛先はインドにとってはパキスタンとともに中国である。

チベット仏教寺院を公安が監視

チベットは解放当時、中国内地と結ぶ自動車道路はなく、チベット人はインドと積極的交流を重ねていた。かつてのチベットの面積は現在よりもはるかに大きく、四川省、青海省、甘粛省に多くのチベット人が住んでいる。

チベット自治区の面積は日本の三倍、その85％以上が海抜四、〇〇〇メートルを超える高地で、カラコルム、崑崙、ヒマラヤなどの山脈に囲まれている。ラサまで外地からたどり着くにはヤクやラクダの背に乗って半年から一年もかかった旅が、鉄道で一日余りに短縮された。自動車道路は青海、四川、新疆、雲南、ネパールとの間に一九八七年までに完成している。ラサ郊外ガンデン寺へ行く途中、警察官が国道上の検問所で通行車両を一斉検問していた。この道はラサ国際空港や景勝地ヤムドク湖、名刹（めいさつ）ガンデン寺に行くルートになっている。

ラサから五十キロのワンポン山に建つガンデン寺

ポタラ宮前にたたずむチベット僧

は人民解放軍がラサへ進攻した際、また文化大革命で徹底的に破壊されたが、一九九〇年代から再建が進んでいる。多数の僧侶が昨年、市内でデモ行進したため、寺のそばに大きなアンテナを設置した大規模な公安の派出所が建てられ、公安車両が寺の内外をパトロールしていた。寺はダライ・ラマが五九年、インドへ亡命したルートにも近い。

長い道のりを五体投地で地に額を押し付け、額にたこができた地方からやってきた男女を多数見掛けた。今も聖地ラサに多数のチベット人が行こうとするのはなぜか。ジグメ・ソルブ師（『チベット』ペリカンブック）によると、チベット人にとって、ラサ詣では、人生の目標を成就すること、ある意味でそれ以上に重要なことだという。

重要なのは幸せにあの世に行くことなのだ。五体投地で虫のように地を進むことに価値があり、人生そのものである、ということらしい。この激しい行為がなければ、チベット人は魂が救済されないと考えるのだろうか。チベットの大地が異民族に犯された、と考えるからだろうか。「外国」軍隊に占領され、妻を奪われたような感覚。私はラサのホテルで寝ていて、そんな夢を見た。酸欠のせいか、ラサではよく夢を見た。

川口慧海師らが学んだセラ寺などの名刹には若い僧侶が多数、修行していて、千余の神々が祭られている。僧侶を志願する若者に対し、政府は①ダライ・ラマを支持しない②チベットは中国の一部であることを認める―という二つを仏門に入る条件としている。観音菩薩像、馬頭観音など無数の仏像の前には小額紙幣（一～十元）が山のように積まれていた。廟内で僧侶の読経風景や居並ぶ仏像を撮影する場合はあらかじめ許可を得て、その場で十元前後支払えば許される。

ちなみに海抜五、〇〇〇㍍近い高地の聖湖ヤムドク湖にはチベット犬などを連れた「屈強の」チベット娘が撮影を強要し（人も動物も一ショット五元なのだが）、その執拗さに観光客はへきえきしていた。

中国の水不足とチベット

チベット高原はアジアの水塔と呼ばれる。ヒマラヤ山脈北側に源流を発するブラマプトラ川（チベット名ヤルツァンポ川）はチベット、インドのアッサム州を経てガンジス川に合流し、世界最大の三角州を形成している。中印両国はこの国際河川の水をめぐって対立している。

グローバルウォータ・ジャパン代表の吉村和就氏によると、中国は水不足で、一人当たりの水資源は世界平均の四分の一と少なく、公害で主要河川の七割は汚染によって飲料水として利用できない。水不足なのに世界の水使用量の15％に匹敵する水を毎年使い、使用量は増える一方である。

地下水の採水量は過去二十年間、年平均二十五億㌧のペースで増加し、華北平原では年平均三㍍の速度で、地下水の水位が低下している、という。二〇〇五年の汚染水排出総量は四百八十二・三億㌧で、工場や生活排水の総量の約27％に当たる水が無処理で排出されている。二〇三〇年には六百億㌧から千二百億㌧の水資源が不足する、と専門家はみている。

毛沢東は南方の水を北方に送り、慢性的な水不足を解消する「南水北調」構想を持っていた。総投資額約五千億元、西部大開発の代表プロジェクトである。長江（揚子江）の上流、中流、下流からそれぞれ取水し、西北、華北の各地に引水する大計画だ。このうちの西ルート（西線工程）がチベット高原の水を長江上流にトンネルと運河を使って引き込む計画である。吉村氏によると、二〇一〇年着工の予定で、年間四十億㌧、最終的には同百七十億㌧の取水を計画している、という。

中国はヤルツァンポ川の大Uターン地点に近い山南地区桑月県にダムを造り、何本ものトンネルをつなげて黄河の源流につなげる計画で、インドを流れるブラマプトラ川の水流が細ることをインドは心配している。また、ダムの建設地点がユーラシア・プレートとインド・プレートがぶつかり合う地質的に不安定な場所で、地震でダムが決壊すれば、下流のインドやバングラデシュが大洪水に見舞われる。数年前、同川ががけ崩れでせき止められ、決壊して下流の両国が大洪水になったことがあった。

中国は黄河への引水のために、ダム、運河、トンネル、水道橋の建設を永久凍土地帯に計画しており、大型資材の搬入や労働者の大量移送にこの「天空列車」が使用される。

海外情報

「ニュースの娯楽化」で議論百出

中国新聞界、販売競争激化を反映

「ニュースの娯楽化」はどこまで許されるのか――ある女性に対する過熱報道をめぐり、中国の新聞界で今、こんな自問が提起されている。

その女性の名前は、楊麗娟。甘粛省蘭州市出身、二十九歳。三月下旬から四月上旬にかけて、各都市報、夕刊紙で彼女の名前を見ない日はなかった。

しかし、彼女は労働模範でも、犯罪者でもない。普通の人である。ただ、香港の人気俳優・歌手、アンディ・ラウ（劉徳華）の熱烈なファンで、彼の「追っかけ」のため、親の家財道具まで売り払ってしまうほどのいちずぶりであるという点を除いては。

確かに、彼女の執心は尋常ではないが、彼女の両親も変わっていて、彼女をしかるどころか、その思いをかなえてあげようと、でき得る限りの助力をした。そもそも、彼女がメディアの耳目を集めたのは、昨年、父親が彼女の「追っかけ」資金を工面するため、自分の腎臓を売ろうとして、病院に拒絶されたからである。

今年になって、一家はアンディ・ラウとの対面を目指して、挙げて香港を訪れる。そして、三月二十五日、ついに彼女はアンディと並んで写真を撮ることができた。

ところが、彼女はこれがファンの集いの中での出来事にすぎず、一対一の「会見」でなかったことに満足できなかった。

娘の落胆ぶりを見た父は翌日、何と、海に飛び込んで、「抗議」の自殺を遂げる。死をもってアンディに訴え、娘の夢をかなえさせようとしたのだった。

概略、上記のような話を各媒体が争って記事化した。その報道ぶりは、台湾や香港の大衆紙と見まごうばかりの過熱ぶりであった。

これほどの「奇行」なので、大衆紙が報じるのは無理からぬところかもしれない。

しかし、蘭州から香港までの移動に大挙して同行取材をしたり、出境手続きを手伝ったり、果ては旅費を出したりするとなると、どうか。

当然、新聞界内外から批判が多く寄せられた。いわく、「記者はアオバエのごとくニュースソースに群がっている」「記者はもはや事実の観察者ではなくて、事態の推進者、企画者になっている」。さらには「彼女の異常な『追っかけ』が家を傾け、親の命まで縮めてしまったのに、一部の媒体は、旗幟（きし）鮮明に批判することを避け、むしろこれをあおった」「少なくとも、媒体自らの立場を明確化せず、ただ読者の興味をかき立て、販売部数ばかりに目を向けた」等々。

いずれももっともだが、都市報や夕刊紙はこうした娯楽ニュース、社会ニュースを売り物にシェアを拡大してきただけに、新聞界全体がたなごころを返すがごとく批判一色、とはいかない。

例えば、ある一線の記者は「消費社会化の進展がメディアにも影響を及ぼし、媒体間の競争は日に日に激化している。生存競争を勝ち抜くためには、読者の目をくぎ付けにすることが必要で、報道価値のある事件が起これば、先を争って報道する（のは当然）。媒体が（楊家をサポートするなど）事態に介入したこと一事をもって、媒体の行為を否定はできないし、媒体関係者が当事者に同情することも否定できない」（『新京報』の娯楽記者・楊林氏）と語る。

また、『浙江台州日報』の王竹介氏は、新聞には従来の「教化、宣伝、情報提供」の機能とは別に娯楽機能もある、とした上で、「ニュースの娯楽化は読者層を拡大し、読者の欲求に応える正の側面がある一方、紙面の質を低下させ、読者の信頼を損なう負の側面を持つ。いわば両刃の剣だ。肝心なことは娯楽ニュースの内容と質を発展させ、負の側面を管理していくことだ」と主張する。

政治的イシューはともかく、新聞の在り方や権能についてさまざまな議論が起きていることは注目しておきたい。

（本稿は、『新聞出版報』四月五日付および六日付を参考にした）

（木原　正博＝日本新聞協会審査室長）

メディア談話室

権力の逸脱と新聞

藤田博司

自衛隊がイラク戦争を批判する市民団体や個人をひそかに監視していたことが、共産党の暴露した自衛隊の内部文書で明らかになった。自衛隊内部の機密保全や情報漏えいの防止を任務とする情報保全隊が、イラク派兵をめぐる市民やジャーナリストらの動きを見張っていたというのだから、本来の役割を逸脱していたことは明白だろう。しかも、イラク派兵に反対するデモや集会を「反自衛隊活動」と分類して、参加者らをいわば敵視していたというのだから驚く。

市民の活動を監視

百六十ページを超えるこの内部文書は、二〇〇三年十一月から〇四年二月にかけて作成されたもので、監視対象は市民団体や個人だけでなく、集会に参加した野党議員や自衛隊員を取材した新聞記者にまで及んでいる。リストアップされた団体や個人の数は四十一都道府県で二百九十にも上る。自衛隊OBの組織する会合でイラク派兵に反対の意見を述べた民主党の増子衆院議員（当時）は「派遣を誹謗（ひぼう）」したとされている。

久間防衛相は「当時は（派兵）反対運動もあり、隊員や家族を安心させることが目的だった」と述べて、監視活動が行われたことを認めている。しかし、こんな説明には説得力がない。内部文書の真偽についても「三週間で破棄する文書だから調べようがない」と釈明しているが、これも額面通りには信じ難い。

この活動は「防衛省設置法に基づく調査、研究」「訓令に基づく情報収集活動」という、塩崎官房長官や守屋防衛事務次官の説明も、常識ある人間の理解力を侮った物言いとしか思えない。

ところで、このニュースを伝えた六月七日付の各紙朝刊の報道ぶりを見て、何とも合点がいかなかった。これを一面で扱ったのは中央紙では『朝日』（左肩四段）と『東京』（同）。ほかは『毎日』（第二社会面四段）がまずまずの大きさで報じていたくらいで、『日経』（第二社会面三段）、『読売』（第三社会面二段）、『産経』（総合面二段）に至っては、お義理で伝えたような地味な扱いだった。

乏しい記者の問題意識

『朝日』は一面のほか、社会面、第二社会面でも大きく扱い、この日の社説でも取り上げた。社説は通常の二本分の分量でこの問題を論じ、自衛隊による市民監視を厳しく批判していた。『東京』も総合面、第一・第二社会面でそれぞれ大きく取り上げ、八日には社説で論じていた。

ちなみに地方紙でもこの問題への関心は高く、『北海道』『西日本』『河北新報』『信濃毎日』『新潟日報』『神戸』『中国』『高知』『沖縄タイムス』『琉球新報』などがそれぞれ八日の社説で、情報保全隊の活動を批判していた。

『日経』『読売』『産経』の記事には、内部文書の中身がごく簡単に紹介されてはいるが、自衛隊のこうした監視活動の正当性に対する疑問には全く触れていない。市民の政治的思想、信条を調査することが基本的人権を侵し、言論や表現の自由を脅かす危険をはらんだ行為であることへの問題意識も感じ取れない。こうした権利や自由への侵害に最も敏感であるはずの報道人の姿勢が、記事のどこにも見て取れないのである。

『日経』『読売』『産経』がなぜそろってこのニュースを地味に扱い、社説で取り上げることもしなかったのか、それぞれの事情や判断は分からない。しかし、その報道ぶりが憲法改正問題などの報道に表れるこれら三紙と他の新聞の姿勢の違いなどを考え合わせると、新聞それぞれの政治的な思惑がこのニュースの扱いにも表れているのではないか、と勘繰りたくなる。

今回の問題は、憲法改正をめぐる世論調査の数

字とはわけが違う。新聞の政治的立場によって態度が変わるといった性質の話ではない。情報保全隊の活動は明らかに権力側の逸脱そのものであり、新聞によって対応が異なっていいという問題ではないはずである。保守であろうとリベラルであろうと、当然、批判しなければならない権力の横暴である。なのに、それをまるで人ごとのように伝えた新聞は、「権力を監視する」というジャーナリズムの役割を完全に忘れてしまっているようにさえ見える。

お粗末な当局の強弁

それにしても、この問題に関する政府当局の考え方はあまりにお粗末と言わざるを得ない。デモに参加した市民を自衛隊が勝手に写真撮影したことについて聞かれた久間防衛相は七日の参院外交委員会の答弁で、報道機関に許されていることが自衛隊に許されないという法律の規定はない、と答えて、その行為を正当化した。

報道機関がニュース報道のために写真を撮影することと、自衛隊が情報収集のために無断で撮影することを同列に置くことは、誰の目にも強弁としか映らない。久間氏が本気で両者の行動を同じと考えているなら、大臣としてはもちろん、政治家としても失格の烙印を押されてしかるべきだろう。

しかし、防衛省トップのこうしたお粗末な認識を、新聞が大きく取り上げて問題にする気配もない。八日の朝刊に国会での質疑など前日の続報を伝えたのは『朝日』と『東京』だけで、それもごく目立たない扱いだった。『読売』『産経』など前日の一報を小さな扱いで済ませた新聞にとっては、久間氏の発言などほとんど問題にならないということなのだろうか。

言論、表現の自由、思想や信条にかかわる権力の監視をめぐってメディアが反応の鈍さを露呈したのは今回が初めてではない。昨年八月、加藤自民党元幹事長の実家が右翼の男によって放火され、全焼したとき、新聞はその行動を「自由な言論に対する挑戦」と受け止めて素早く非難する姿勢を見せなかった。今年四月、伊藤長崎市長が選挙戦中に暴力団員の銃弾に倒れたときも、これを「テロ行為」として断固糾弾しなかった（私怨を持つ暴力団員の暴力に矮小化してしまった）。この種の事件に対して、新聞の腰が引けているように思われてならない。

いち早く警鐘鳴らせ

情報保全隊による今回の逸脱は、突然変異的に発生した例外的な問題ではない。〇二年には自衛隊に情報公開を求めた人たちの背後調査を行っていたことが明るみに出て批判を浴びた。東京・立川の自衛隊宿舎に「派兵反対」のビラを配った市民が「住居侵入」で逮捕され、一審無罪の後、東京高裁で逆転有罪になったことなども、権力側の逸脱を促す機運を醸してきたといえるだろう。

「派兵反対」でなければ何ら問題にならない市民のビラ配りがあえて罪に問われたのは、これらの活動に加わる人たちの思想、信条に対する著しい差別、不当な弾圧というべきものである。新聞はこうした権力側の姿勢に十分に抗議し、問題を指摘しただろうか。

報道機関による写真取材と自衛隊の情報保全隊による写真撮影を同列に論じる人間が政府の中枢で重要な政策決定に携わっていることは、考えるだけでも恐ろしいことである。こうした政治家たちには、いずれ国民の基本的な人権をやすやすと侵害するような施策をほとんどそれと気付かぬうちに推し進めてしまいかねない危うさがある。

新聞はいち早くその危険に気付いて警鐘を鳴らす責任を担わされているはずである。新聞の政治的立場が政権党のそれに近いからといって、権力の逸脱や横暴に目をつぶるようでは困る。

二十世紀の日本やドイツの軍国主義や全体主義は何も一朝一夕に登場したわけではなかった。人々の自由や権利が徐々に侵され、気付いたときには新聞も国民も異議や反対を唱えることもできない状況に追い込まれていたのである。そうした歴史を繰り返さないためには、権力の逸脱や権利の侵害などの小さな兆しも見逃さず、声を上げねばならない。新聞にはそのために感度を磨き、今回のような事態には敏感に反応してもらいたいのである。

（早稲田大学客員教授）

プレスウオッチング

「議会制民主主義」踏みにじる

目に余る〝問答無用〟の強行採決

日本の議会制民主主義が危うい。安倍晋三政権発足から約十カ月、強権的政治姿勢が国会審議を踏みにじっているだけでなく、不透明な政治資金報告で追い詰められた松岡利勝農水相の自殺という前代未聞の大事件が政治不信を増幅させている。本来なら政権崩壊につながりかねない重大局面だが、絶対多数の自・公勢力が〝防波堤〟になっている。こんな危機的政治状況の中で参議院選挙が実施される。

昨年九月二十六日に組閣した安倍首相は意表を突いて十月初め、中国・韓国を訪問。冷え切った外交関係改善に取り組む姿勢を示し、一定の評価をバックに〝船出〟したように見えた。ところが、その後スキャンダルが多発する一方、歴代内閣でも例を見ないような奇妙な人事・政策決定が目立ってきた。十二月に入ると、「郵政民営化反対議員」十一人の自民復党を強引に実現させて物議を醸した。さらに経済財政政策のブレーン本間正明政府税調会長が新任早々、公務員宿舎への不正入居で失脚。年末には佐田玄一郎行革担当相が政治資金疑惑の責任を取って辞任する騒ぎも続発した。今年三月には松岡農水相の〝光熱水費疑惑〟が発覚、悲劇的な自殺につながってしまった。

しかし、「戦後レジームからの脱却」を旗印にした安倍首相は昨年末、「教育基本法改正」を強行採決→成立させ、年頭所感で「憲法改正」を明言するに至った。そして、改憲のための「国民投票法」を衆院憲法調査委員会で強行採決の後、五月十四日に成立させてしまった。とにかく、安倍政権の強行採決連発は目に余る。野党を無視した「問答無用」のごう慢さを放置すれば、議会政治は形骸化するばかりである。「教育」「憲法」をめぐる問題点は既に本欄で取り上げたので、五月末以降のホットなケースを俎上に載せ、強権的で不条理な実態を分析、考察してみたい。

「消えた！　年金記録」5千万件

「国民投票法」を一気に成立させて押せ押せムードだった安倍政権を揺るがす難問が持ち上がって終盤国会の緊張が高まり、参院選を控えて政権与党は慌てふためいている。衝撃〝第一弾〟は、「消えた年金記録」五千万件だ。ズサンな「年金行政」について民主党の長妻昭衆院議員らは受給被害者から広範な聞き取り調査する一方、社会保険庁が隠ぺいし続けてきた資料を発掘、動かぬ証拠を政府に突き付けた。

五月末の衆院厚生労働委員会では、追い詰められて言葉に窮した安倍首相が「いたずらに危機をあおらないでほしい」と興奮する場面も。さらに血迷った自民党は解決策そっちのけで、「今回の事態の責任は、基礎年金導入時の菅直人元厚相にある」とのビラを大量に配って民主党をひぼう中傷、これに悪乗りして菅議員を名指しで非難した安倍首相の非礼な姿にはあきれ果てた。

10ポイントもの内閣支持率急落に慌てた政府・与党は五月二十九日、急きょ「年金時効特例法案」を国会に提出した。「年金を既に受けている高齢者の保険料給付の記録が訂正されて年金が増額された場合、時効を撤廃、年金を受け始めた時点までさかのぼって一時金として支給する。未払い分は、遺族も請求できる」との法案をたった二日でっち上げたが、最高意思決定機関である総務会に諮らず決定したことに、自民党内からも強い不満が高まっているという。「早く手を打たなければ参院選で惨敗する」と、首相の焦りを反映した違いない。衆院厚労委で四時間の形式的質疑の後、採決を強行、六月一日未明の同本会議で可決してしまった。

「この問題は民主党が今年一月末の今国会冒頭から本格的に追及していた。ところが政府は当初は真剣に取り合ってこなかった。あわて始めたのは最近になってメディアが一斉に報じ始めてからだ。九七年以来放置してきた責任だけでなく、今年に入ってからの対応もおよそ『国民のため』とは程遠かったのである。……首相は大量のデータ照合を一年以内で終えると約束したが、果たして可能なのか。記録がなく納付した証明がない人

は、弁護士や税理士による第三者機関が判断するというが、どれだけの規模の体制を作るのか。ごく短時間の審議で不明な点が解消されないまま、『後は任せてくれ』と言っても、それは無理な注文だ」という指摘（『毎日』6・1社説）はもっともで、すべてが政権維持のための〝参院選対策〟であることが明白である。

年金ジャーナリストの岩瀬達哉氏は「年金行政で国民はこれまで散々だまされてきた。国民はようやく気づいてきており、参院選は反発を示す大きなチャンス」（『東京』6・2朝刊）と述べていたが、三年前の参院選で「年金未納いろいろ発言」がたたって小泉自民党が惨敗した轍を踏む恐れに、政権与党は頭を抱えている。

松岡農水相自殺と首相の任命責任

安倍政権への衝撃〝第二弾〟は、松岡農水相の首つり自殺だ。国会で「消えた年金」追及が火を噴いた直後の五月二十八日昼すぎ、衆院赤坂議員宿舎での自殺だけに、その衝撃波は大きかった。安倍首相の驚愕ぶりは想像に難くないが、一時間後に慶応病院で遺体と対面した直後の首相の冷徹で言語感覚の乏しい発言にあぜんとさせられた。「残念です。ざんきに堪えない思いです。…大変安らかなお顔でした」との言葉には「大臣を死に追いやった任命責任」など微塵も感じられない。「安らかな顔」であるはずがないし、「ざんきに堪えない…」も場違いな表現ではなかろうか。

同日夕の記者会見で「閣僚が取った行動に対して責任を感じている」と、任命権者としての責任に触れていたものの、靖国・従軍慰安婦問題などで無反省・無責任な発言を繰り返す首相の思考パターンと同根の危険性を感じるのは杞憂だろうか。

「安倍首相は任命責任を認めているものの、それは決して形式だけのものではないはずだ。松岡氏には、以前から政治資金をめぐる疑惑が報じられていた。それをあえて閣僚に起用したのは、自民党総裁選での論功行賞ではとの見方が強かった。その後スキャンダルが噴出しても、首相はかばい続けた。昨年末の佐田行革担当相の辞任に続く閣僚更迭となれば、政権への打撃が大きすぎるとの思惑もあったのではないか。政治とカネの問題で、国民の不信は高まっている。それに正面から応えるのが政治家としての、そして首相としての王道である。政治は改めて襟を正す必要がある」（『朝日』5・29社説）との指摘に共感する人は多い。

松岡氏を自殺に追い込んだ直接の原因は「緑資源機構談合事件」で司直の手が迫ったことにあると観測されている折、首相が「捜査当局から『松岡大臣や関係者の取り調べを行っていたという事実もないし、これから取り調べを行うという予定もない』と発言があったと聞いている」と、自殺当日の夕刻、記者団に語ったことを奇異に感じた。東京地検特捜部の捜査で同機構の理事数人が逮捕されているが、五月二十九日朝、同機構の前身「森林開発公団」元理事が取り調べを苦に自殺した。官製談合の悪を捜査している最中に重要人物の相次ぐ自殺――首相が間接的とはいえ、捜査中の問題に言及するのは越権行為ではないか。「緑資源機構談合事件」捜査にこれ以上の展開は望めまい。松岡氏を終始かばい、〝謎〟を封印して政権維持に狂奔する姿が垣間見えるのである。

〝アメとムチ〟の米軍再編特措法

もう一つ、「米軍再編特別措置法」を可決、成立させた問題も重大だ。昨年五月に日米両政府が合意した「米軍再編計画」を促進させるために編み出した法律で、五月二十三日の参院本会議で野党の反対を押し切って成立させてしまった。沖縄県名護市など米軍再編に絡む自治体に対し、受け入れ協力の度合いに応じて交付金を支給する仕組み。普天間飛行場移転など多くの難題が残っているのに、〝見切り発車〟的に立法を急いだことに〝アメとムチの法律〟との批判が根強い。

「米軍再編特別措置法は二〇一七年三月末までの時限立法。再編実施が遅れる場合は交付金の交付期間を最大五年間延長する。だが、地元の摩擦を強める強硬姿勢だけで再編が進展するかどうか疑問だ。……分権が進む一方、地方の財政事情は悪化している。再編交付金は基地関係自治体の国依存をより強め、地域の自立心をむしばむ結果を招くだけだ」と、『沖縄タイムス』（5・24社説）は指摘していたが、ここにも安倍政権の強引過ぎる政治手法が潜んでいる。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

懸念される言論表現の規制

「情報通信法」で中間報告

通信と放送の融合法制に関する論議が再び本格化する兆しである。

六月十九日、総務省の「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」（座長・堀部政男一橋大名誉教授）は、電気通信事業法や放送法など、現行の通信・放送に関連する九つの法律を一本化した「情報通信法」（仮称）を二〇一一年度に制定する方針を示した中間報告をまとめた。今後、パブリックコメントの募集を行い、年内には最終報告をまとめる予定だという。

この通信と放送の融合・連携に関しては、昨年一月に当時の竹中平蔵総務相の肝いりで設置された「通信と放送の在り方に関する懇談会」において論議された経緯がある。

竹中総務相はこの「通信と放送の在り方に関する懇談会」の設置に先立ち、「なぜ、インターネットでテレビの生放送が見られないのか」「日本にどうしてタイムワーナーのような大企業がないのか」といった発言を繰り返した。それは確かに視聴者感覚でも分かりやすい物言いではあったが、その後の懇談会では半年足らずという短い期間に果たしてどこまで視聴者本意の「通信・放送の未来像」を論議できたのか、疑問視する向きは多い。それよりもむしろ、同懇談会でしばしば言及されたのは通信と放送の融合・連携による産業論的な期待であった。しかし、通信事業と放送事業の制度的な垣根を下げていくことは、既存の放送事業者にとってはその事業サイズが「ガリバー」ともいうべき大手通信事業者が放送事業分野に容易に参入できることにもなり、それゆえに同懇談会の論議に関しては、特に放送業界から強い警戒感や反発を招いた。

同懇談会は約半年間の論議を経て、昨年六月に最終報告が出されたものの、その内容に関しては与党内にも反発が強く、結局、その後に出された「政府与党合意」で、「通信と放送に関する総合的な法体系について、基幹放送の概念の維持を前提に早急に検討に着手し、二〇一〇年までに結論を得る」として、具体的な制度改革に関しては先送りされた経緯がある。

しかし、今後のスケジュールを考えると、技術革新の進む通信・放送環境の変化に対応した制度整備は待ったなしの状態であることも間違いない。総務省は二〇一一年には地上テレビ放送、BS放送ともデジタル化へ完全移行する計画を進めている。また、通信ネットワークに関しても、全国どこでもブロードバンドにアクセスできる完全ブロードバンド化を一〇年度までには完成させるとしている。逆算すれば、制度整備のための準備の時間は限られているのが実情である。

中間報告が示したもの

そのような状況もあり、総務省では情報通信政策局情報通信政策課に通信・放送法制企画室を設置。法制度研究者を中心とした「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」を立ち上げ、通信・放送の融合・連携に対応した法体系の検討の方向性を具体化することに着手。①現行法制の運用状況と課題②通信・放送関連技術、ネットワークの現状と将来見通し③通信・放送関連サービス・ビジネスモデルの将来見通し④伝送・プラットホーム・コンテンツ等の規律の在り方⑤通信の秘密・表現の自由の在り方⑥諸外国のサービス状況および法制度、などについて検討を進めてきた。

今回の中間報告ではこれまで通信・放送というサービスの違いや、有線・無線という回路の違いで区別されていた通信と放送の関連法を整理。電気通信事業法やNTT法、放送法、電波法、有線テレビジョン放送法といった通信・放送に関連する九つの法律を一本化し、二〇一一年度をめどに「情報通信法」（仮称）を制定するとしている。

また、現行の通信・放送に関する法体系を、これまでの放送番組や動画像などの「コンテンツ」、通信網や放送施設などの「伝送インフラ」、課金や顧客管理システムなどを示す「プラットホーム」の三つのレイヤーに整理し、それらを一括して「情報通信法」でくくるというもの。これまで

のような電気通信、空中波による放送、ケーブルテレビといったように、メディアごとに縦割りに規制するのではなく、例えば、地上波の番組でもブロードバンド上の動画配信でも、コンテンツはひとくくりにして規制することになる。

加えて、その社会的影響力の大きさに応じて、地上波放送局などを「特別メディア」、CS放送局などを「一般メディア」、その他の「公然通信」に分けて規制するとの考えを示している。そこでは、現行において新聞社が行っているようなネット新聞や個人のブログといったものも、この「公然通信」として規制の対象となる。

また、「通信と放送の在り方に関する懇談会」の議論において、放送事業者から批判の強かったハードとソフトの分離論に関しては、より柔軟な運用ができるように制度化することを提案している。具体的には、ハードとソフトを一体として運営してもよいし、また、インフラ部分やソフト部分だけを事業化してもよい。

通信事業と放送事業の垣根がなくなっていくことは明らかで、通信事業者が放送事業に参入したり、放送局が自前の通信網を持ったりするなどの相互乗り入れが可能となる。このような制度整備は、新たなサービスや業態が誕生することを促進するだけでなく、事業者間の競争がより一層進むことが容易に予想される。

欧米の事例と日本のメディア

諸外国を見てみると、欧米の先進諸国では、一九九〇年代にデジタル時代に対応した通信と放送の融合・連携を見据えた制度整備が進められてきた。米国においては、一九九六年に電気通信法が制定され、通信と放送の垣根を大きく下げることとなったが、こちらは一九三四年に制定された通信法の枠組みをある程度残したままでの通信・放送の相互乗り入れを認めた法制度と言える。

他方、欧州諸国においては、フランスの視聴覚法など、動画配信に関する総合的な制度整備が終わっている。今回の中間報告が示した融合法制の姿は、欧州型に近いものと言うことができよう。

ただし、いずれにしても、このような融合法制の整備は、通信事業者、放送事業者を含むメディア事業者間の競争を促進し、メディア資本の再編を促すことになったことは明らかである。例えば、米国では、IT系事業を含むメディア事業の伸張が一九八〇年代に疲弊した米国経済の復活に寄与したことは周知の通りであるが、前述の電気通信法の制定が既に始まっていたメディア資本の再編に一層の拍車を掛けることとなった。そのようなことを考え合わせれば、日本においても融合法制の整備が、日本のメディア資本の在り方に少なからず影響を及ぼすことになろう。

確かに、日本の放送事業者の事業規模は、前述の「どうして日本にタイムワーナーがないのか」という竹中平蔵前総務相の言葉が示すように、積極的に世界展開を図っている欧米のメディア資本に比べ、その事業規模は非常に小さい。今後、ブロードバンド化が世界的に進む中で、日本のメディア資本も、国際的な展開を積極的に行う海外のメディア資本との競争をも視野に入れた事業展開がより一層求められることにもなろう。

ただし、留意しなくてはならないのは、日本のメディア事業は、諸外国に比べて制度的にも利用者の意識の上でも、より公共性が強く求められる傾向にある。例えば、放送、通信ともに安定的、継続的なサービスの維持が強く求められてきた。新たな法体系では、多様な事業者の参入を促すとともに、既存のメディア事業者を含めた活発な事業者間の競争を促進するであろう。その時に、これまでメディア事業が果たしてきた社会的機能を後退させるべきではない。

また、中間報告では「公然通信」と分類されたネット上での表現には、一定の規制の枠をかぶせるとしている。この整理でいけば、メールや電話といった一部の私信を除けば、通信ネットワークを経由するほとんどの電子情報が規制の対象となってしまう。

加えて、新聞社がネットを通じて行っているニュース配信なども規制の対象となるわけで、このようなメディア規制の流れが既存のメディアが行ってきた言論表現活動を規制することにはならないか。「表現の自由」を維持していくとの観点からも、より精緻（せいち）な検討、開かれた論議が求められるところである。

（音　好宏＝上智大学教授）

◎同盟育成会新理事長に山内氏

㈶新聞通信調査会と㈶同盟育成会は五月二十八日、それぞれ理事会、評議員会を開き、任期満了に伴う理事、監事、評議員を選任するとともに、調査会理事長に前田耕一氏を再任、育成会理事長に新しく山内豊彦氏を選出した。また、平成十八年度事業報告や決算などを原案通り承認・可決。

今回の理事改選では、犬養康彦育成会理事長と有賀忍理事が退任し、原野和夫氏ら六人が再任、亀山旭氏ら六人が新理事に選任された。理事総数は十二人。監事二人は再任。一方、評議員では佐藤寿雄氏ほか、理事に転出した六人が退任し、新たに中澤孝之氏ら八人が選任された。理事を退任した有賀氏は評議員に。この結果、評議員の総数は二十四人となった。

◎同盟クラブ新会長に前田氏

同盟クラブは六月十二日、東京・内幸町の日本プレスセンターで第四十七回会員総会を開き、任期満了に伴う新会長に前田耕一㈶新聞通信調査会理事長を選出した。また平成十八年度事業報告や決算、同盟クラブの規約一部改正などを原案通り承認・可決した。理事改選では、犬養康彦会長と有賀忍理事が退任し、四人が再任、鎌田洋氏ら二人が新理事に選任された。監事は再任。

前田新会長は「犬養前会長の後を引き受け、身も心も引き締まる思いだ。報道の発展に寄与し、親睦（しんぼく）を一層図るため、皆さんの知恵をお借りしたい」と就任の弁を語った。続いて退任の犬養前会長が「皆さんのおかげで任務を全うすることができた。運のいい男だと思う。市谷に新しい同盟学寮ができたのが一番の思い出」とあいさつ。この後、山内豊彦㈶同盟育成会理事長の発声で乾杯、懇談に移った。この日の出席者は百四十一人。

◎講演会

㈶新聞通信調査会と同盟クラブは六月二十九日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社社会部担当部長の本多晃一氏。演題は「最近の犯罪から見た日本社会」だった。

◎新刊書のご案内

㈶新聞通信調査会は**『在日外国特派員―激動の半世紀を報道して』**（総合編集＝チャールズ・ポメロイ、三百五十八ページ）を翻訳本として発行した。

この本は、一九四五～九五年までの五十年間を十年区切りにし、①「占領と朝鮮戦争」②「学生不穏と東京オリンピックの時代」③「ベトナム、中国の開放、沖縄復帰」④「サイゴンの陥落と冷戦のピーク」⑤「バブルの数年とグローバルメディアの進展」―の五部から成り、外国特派員から見た日本とアジアの戦後について、鋭く歴史的側面をとらえた内容となっている。

特に戦後占領体制から占領終結までの取材体制については未知の部分も多く、マスコミ研究等の参考になるものと思われる。総合編集のほかに写真編集（ケイ・K・タテイシ）、共訳（江口浩、佐藤睦）の各氏が携わった。同書の頒価は千二百円（送料別、**同盟クラブ会員は無料**で、送料は実費）。**郵便振替口座　00120―4―73467㈶新聞通信調査会**

◎同盟学寮19年度新入生（追加）

齊藤学（学習院大二年）、佐古田継太（早大二年）

〔悲　報〕

水野　卓氏（元時事通信社業務企画部次長）5月29日午後1時39分、肺炎のため死去、83歳。自宅は東京都目黒区自由が丘2の16の24藤和自由が丘コープ304。喪主は妻三枝子さん。

目　次（七月号）

幕開ける産業再編新時代…泉　正樹…1
日米は「価値観」を共有しているのか…金子　敦郎…6
通信社の先輩が語る「私の体験記」④…潮田三代治…10　松崎　新一
チベット高原を走る天空列車…小林　幹夫…14
【メディア談話室】
権力の逸脱と新聞……藤田　博司…18
【プレスウオッチング】
「議会制民主主義」踏みにじる……池田　龍夫…20
【放送時評】
「情報通信法」で中間報告……音　好宏…22
【海外情報】
①トムソン、ロイターを買収…広瀬　英彦…9
②米議員、DTV移行で当局を批判…金山　勉…13
③中国新聞界、「娯楽化」で議論百出…木原　正博…17

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人　**新聞通信調査会**
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社　太平印刷社

©新聞通信調査会2007